

# 公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所 創立100周年記念展示会

## 都市・自治研究100年の歩み

財団法人東京市政調査会は1922年2月に設立されました。2012年には新制度による公益財団法人に移行し、あわせて名称を現在のものに変更し、2022年2月に財団創立100周年を迎えました。本展示会では写真や図書資料などを使い、財団の歩みと都市問題の解決や自治振興に果たした役割を俯瞰します。



発会式で挨拶をする後藤新平会長  
1922年6月26日、日本工業倶楽部



1929年10月19日竣工当時の市政会館

### 展示会場

#### ① 市政会館 1階展示ギャラリー

### 開催期間

3月7日 – 14日、  
4月25日 – 5月12日

#### ② 市政専門図書館内展示コーナー 3月7日 – 5月12日

観覧料：無料

### 主な展示内容

① 市政会館 1階展示ギャラリーでは、財団発会式をはじめ、財団と都市・自治研究の歩みを写真で紹介します。

② 市政専門図書館内展示コーナーでは、本財団がこれまでに公表した調査報告書の中から、主要なトピックをもとに関連資料を展示します。

新型コロナウィルス感染対策として、市政会館 1階展示ギャラリーではマスクを着用し、会話は控えめにしてください。市政専門図書館内展示コーナーでは、混雑を避けるため、同時に観覧できる人数は5名までとし、それ以上の場合は順番をお待ちいただくようお願いします。

## 市政会館 1 階展示ギャラリー

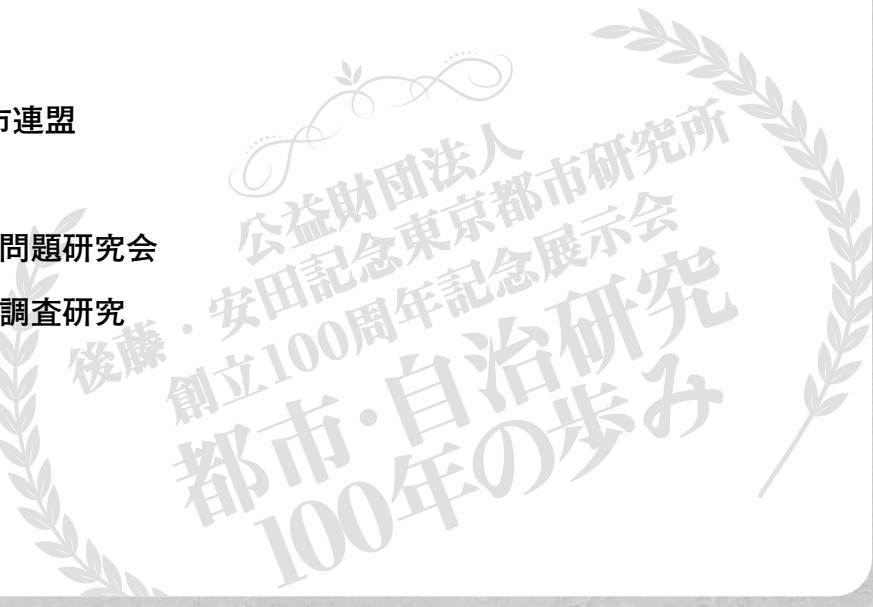
1. 設立の経緯
2. ニューヨーク市政調査会と C・A・ビード
3. 関東大震災と帝都復興
4. 全国都市問題会議
5. 自治制発布 50 周年
6. 戦災復興から都市の国際化へ
7. 大都市制度、都市研究、分権と自治
8. 100 年の歩みを振り返って

## 市政専門図書館内展示コーナー

本財団が公表した調査報告書の中から、主要なトピックをもとに関連資料を展示します。

### トピック

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1. ビード博士と「東京市政論」      | 15. 自主共同調査   |
| 2. 関東大震災とその復興         | 16. 都市問題公開講座 |
| 3. 東京市会議員選挙公正         | 17. 周年記念出版物  |
| 4. 東京都制案              | 18. 雑誌『都市問題』 |
| 5. 公益企業法案             |              |
| 6. 町内会研究              |              |
| 7. 自治制発布 50 年記念事業     |              |
| 8. 全国都市問題会議、日本都市連盟    |              |
| 9. 戦後地方制度改革への提言       |              |
| 10. 東京市政調査会大都市交通問題研究会 |              |
| 11. 世界の大都市、首都制度の調査研究  |              |
| 12. 首都研究所報告書          |              |
| 13. ロブソン報告            |              |
| 14. 地方都市調査報告          |              |



## \* 1階展示ギャラリー

### 1. 設立の経緯

◎財団法人東京市政調査会は、東京市長であった後藤新平が主張していた行政の科学化のための調査研究機関の必要や都市東京の改造計画に共感した稀代の銀行家・安田善次郎が、当時としては巨額の350万円の寄附を申し出したことにより設立された。財団は、寄附により活動の拠点・財政基礎としての市政会館を建設し、調査研究を積み重ねてきた。



### 2. ニューヨーク市政調査会とC・A・ビード博士

◎東京市政の腐敗の刷新を期待されて東京市長となった後藤新平は、場当たり的で、口利きや汚職の温床となる市政から脱却して、都市問題を解決し、東京をよりよい都市にするためには、調査研究の裏付けを持つ政策、計画的な行政が必要だと考えた。後藤は、ニューヨーク市政の腐敗と対峙し、先進的な政策・行政の研究を行っていたニューヨーク市政調査会に範を求め、同会のC・A・ビード博士を招聘した。



### 3. 関東大震災と帝都復興

◎後藤新平会長は、内務大臣に就任し、「帝都復興ノ議」を提起した。また、帝都復興院が創設されると総裁となり、財団の幹部が帝都復興院幹部として、後藤が東京市長時代に立てた「八億円計画」を元に復興計画の策定に取り組んだ。

◎財団は、その後も帝都復興連合協議会や復興建築促進協議会を組織し、土地区画整理や防火建築の普及啓発活動など、帝都復興に取り組んだ。市政会館開館時は、帝都復興展覧会を開催した。



\*出典：佐野利器（『佐野利器 1957年』）、池田宏（『池田宏都市論集』1940年）

## 4. 全国都市問題会議

◎都市の連携、問題关心の共有、都市問題の解決のために、大阪市の関一市長が開催した全国都市問題会議を常設組織化して事務局を財団が担った。様々なテーマについての議論を行い、多くの資料を作成した。戦争中に中断したが、戦後、日本都市連盟を立ち上げて復活させ、現在も、全国市長会、日本都市センターなどの共催会議として継続している。



4-1 全国都市問題会議（1930年）

## 5. 自治制発布50周年

◎財團では、地方自治の在り方・実現に大きな関心を払ってきた。自治制発布50周年にあたっては、記念行事のとりまとめ的な役割を果たしたほか、『自治五十年史』『記念論文集』を発行して評価され、市制・町村制の制定当時に山県有朋の秘書官などを務めた大森鐘一・中山寛六郎の文書が寄贈されることとなった。



5-1 自治制発布50周年記念祝賀会（1938年）



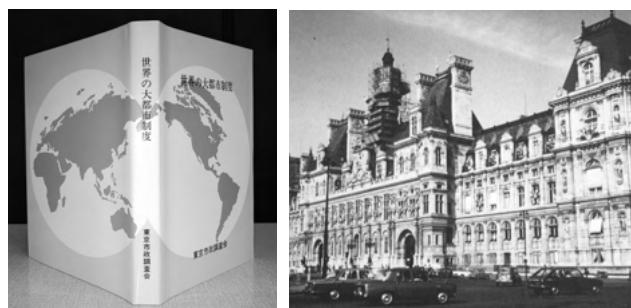
5-2 自治制発布50周年記念講演会（1938年）

## 6. 戦災復興から都市の国際化へ

◎戦後、東京の制度（区割り）をはじめ、首都の復興、計画について、財団は都との共同研究をはじめ、各種の研究・提言活動を行った。1960年代には東京都と共同で首都研究所を設置するなど、首都の復興、そのあり方のための調査研究に取り組んだ。1967年には、東京都と共同でロンドン大学のロブソン教授を招聘し、国際的な都市行政について学び、東京についてのアドバイスを求めた。財団では、国際都市東京につながる世界の首都制度・大都市制度などの研究なども行った。



6-1 W·A·ロブソン・ロンドン大学教授



6-2 『世界の大都市制度』（1983年）・パリ市庁舎（同書）

## 7. 大都市制度、都市研究、分権と自治

◎東京市の市域拡張、特別市制、都制度など、戦前より大都市制度は財団の大きな関心事であった。戦後も、前田多門会長が第1次から8次までの地方制度調査会会長を務めたこともあり、府県制などについて財団内に研究会を設け、『都市問題』で意見を発信するなど、財団は地方自治制度のあり方と大きなかかわりを持った。近年では、地方分権などへの関心も大きく持ち、様々な発信も行ってきている。

◎財団は、都市の問題を解決するための都市の実態を把握する調査研究にも取り組んできた。対象となった都市の産業振興や総合計画にその成果が生かされてきた。また、戦前には関東大震災の研究蓄積があるが、阪神淡路大震災、東日本大震災などの災害に関する研究にも取り組んできている。財団では、今後も、都市・自治をめぐる様々な側面の調査・研究に取り組んでいく。



7-1 第5代会長・前田多門



7-2 第50回『都市問題』公開講座：「分権」から  
「自治へ」(2020年12月12日)



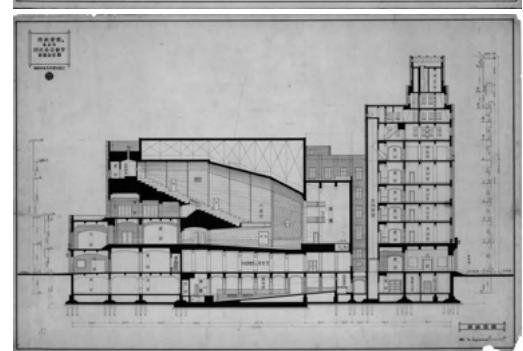
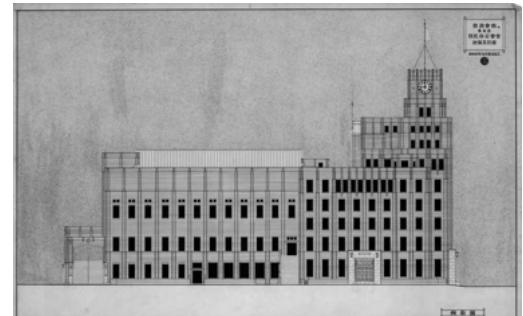
7-3 「都市問題」公開講座ブックレット

## 8. 100年の歩みを振り返って

◎創立から100年の歩みを振り返ると、財団は、①歴史的建造物である市政会館を建設・維持し、②都市・自治に係る事業・研究ネットワークを蓄積し、そして③都市・自治研究に係る資料を刊行・収集し、図書館などに所蔵してきた。これらの歩みを財団のヘリテージとして捉え直し、それらについての研究もまた進めていく。



8-2 財団創立100周年記念シンポジウム  
「都市東京の100年」(2022年1月29日)



8-1 市政会館側面図、縦断面図 (佐藤功一、1929年)

\* \*写真は出典を記したもの以外は財団所有、出典を記したものも財団・市政専門図書館の蔵書等による。

## \*市政専門図書館内展示コーナー

### 1. ビーアド博士と「東京市政論」

ニューヨーク市政調査会の専務理事であつたチャールズ・A・ビーアド博士は、本財団の招聘に応じて1922(大正11)年10月に来日した。その目的は、1923年10月に2度目の来日をしたビーアド博士の組織・調査研究方法などについて指導をすること、東京市政の実際的な調査研究にもとづいた助言をすること、日本の市民や学生に対して自治政への興味を喚起することなどであった。



本財団は、ビーアド博士の東京市政調査のための基礎資料の収集と提供に努め、博士は1923年に東京市政に関する英文レポートを完成させて後藤会長に提出した。本財団では、これを翻訳して「東京市政論」として刊行した。本書は日本における初の本格的な都市調査報告書であり、本書と博士が日本滞在中に行った30回以上におよぶ講演の成果をもって、体系的な市政学の誕生になったと評価されている。

#### 1-1. "A report on the government and administration of the City of Tokyo (Typewritten)"

Charles A. Beard. 1923.03.

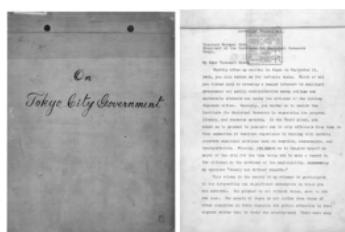
ビーアド博士自身のタイピングによる東京市政に関する英文レポート。

ビーアド博士は日本滞在の約半年間に、東京への質問票をつくり責任ある市吏員からの回答と資料提供を受け、実地視察を行い、本財団職員の協力を得て整理した後に報告草案を作成した。さらに市吏員や著名な学者らとの意見交換をし、1923年に東京市政に関する英文レポートを完成させ、これを後藤会長に提出した。

#### 1-2. 「東京市政論」

Charles A. Beard. 1923.12.

ビーアド博士の東京市政に関する英文レポートを、本財団は翻訳・出版した。ビーアドは序文で「本報告書は東京市政問題我観概要といふ形を探り、日



本全国の都市研究に対する入門書たらんことを期することになった」としている。構成は全9章からなり、市政学の基準と体系、東京市の予算、物品、人事、公益事業などの管理を述べ、最後に東京における住民自治の精神と実践、東京および市民のための行動計画の大綱を提示している。

### 1-3. 「ビーアド博士講演集」

Charles A. Beard. 1923.12.

ビーアド博士は市政に対する市民の関心を喚起するため、日本各地の大学や大都市において30回以上の講演を行った。その聴講者は延べ1万人を超えた。本書には市政に関する講演7編が収録されている。

### 1-4. 「チャールズ・A・ビーアド」

1958.09.



1923年2月、東京市吏員講習所における最終講義の記念写真

本財団では、戦後の新憲法下の地方自治について、あらためてビーアド博士の指導を受けようと3度目の来日を懇請していたが、博士の健康上の理由から実現しないまま、博士は1948(昭和23)年に逝去された。本書は逝去十周年にあたり博士の偉業を偲ぶ記念として刊行したものである。ビーアド博士が1922年11月に3日間にわたって行った東京帝国大学での講演や、本財団研究員の大野木克彦と高木鉢作が翻訳した「大社会とテクノロジー」や、ルーサー・ギューリック著、星野光男訳「ビーアドと市政改革」、「座談会 ビーアド博士をしのびて」(蠟山政道、高木八尺、鶴見祐輔、松本重治、前田多門)などが収められている。

## 2. 関東大震災とその復興

1923年9月1日に関東大震災が発生し、創立まもない本財団は急遽その対応に追われることになった。後藤会長は、9月2日に山本内閣内相に就任、9月29日には帝都復興院総裁を兼務した。東京市政の画期的な調査報告書を完成させてアメリカに帰ったビーアドへ、後藤新平は電報で再来訪を招請した。ビーアド博士は10月6日にふたたび東京を訪れて復興計画に関する提言を行った。

本財団は建築学会や都市研究会など14団体に呼びかけ

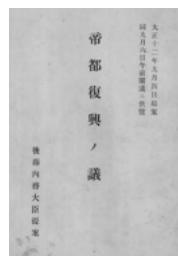
て帝都復興連合協議会をつくり、復興策についての提言や区画整理事業への理解を求める啓蒙活動を展開した。また、防火建築の普及を図るために復興建築促進協議会をも創設した。本財団独自の提言も積極的に行い、復興計画とその事業実施に少なからぬ貢献を果たした。

1929（昭和4）年10月19日から、完成したばかりの市政会館・日比谷公会堂を会場にして帝都復興展覧会を開催した。出展者数85、出品物数約7万、会期23日間に入場者数は11万4千人と盛況であった。この展示会の出品物の中から主要な地図や写真300点と解説文によって復興事業全体をわかりやすくまとめた「帝都復興事業大観」を刊行した。また、復興事業に深く関わった数十人を招請して座談会を開催し、「帝都復興秘録」として刊行した。この当時の復興事業によって完成した昭和通りや墨田川にかかる7大橋、54におよぶ大小復興公園などの成果は、戦災や高度成長を経た100年後にもあっても、東京のインフラとして役立っている。

## 2-1. 「帝都復興ノ議（後藤内務大臣提案）」

後藤新平・著 1923.09.

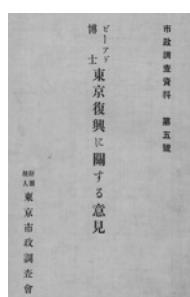
関東大震災の翌日、内務大臣に就任した直後の後藤新平は、帰宅した夜にひとり部屋に籠り、4カ条からなる帝都復興の根本策を構想した。(1)遷都はない、(2)復興費に30億円をかける、(3)欧米の最新の都市計画を採用し、日本にふさわしい首都を造る、(4)新都市計画実施のために地主に断固たる態度をとる。後藤は、「今次ノ震災ハ帝都ヲ化シテ焦土成シ、其ノ惨害言フニ忍ヒサルモノアリト雖モ、理想的帝都建設ノ為真ニ絶好ノ機会ナリ」とし、理想的な首都建設に強い意欲を表している。後藤のこの『帝都復興ノ議』は、9月6日の閣議に提案する復興策などの基盤を成すものである。



## 2-2. 「ピアード博士東京復興に関する意見 (市政調査資料 第5号)」

1924.10.

関東大震災直後の9月5日、本財団会長・後藤新平は電報でピアード博士に再来訪を招請した。博士は、10月6日に来日するや、被災地を視察し政府や市役所の関係者と会談した。本書は博士から後藤に対する書翰の形式で、新街路計画や土地及び住宅問題等11項目に渡り復興に関する意見が述べられている。



## 2-3. 「帝都復興ニ関スル建議案」

1923.9.23.

本財団は震災から間もない9月23日に理事会を開催し、帝都復興に関する建議案を可決し、これを後藤会長（この時は帝都復興院総裁でもあった）に提出しその扱いを一任することとした。その内容は、1. 罹災区域の土地に緊急勅令を発布して土地の権利を一時制限すること、2. 少なくとも10月末までには都市計画区域を決定し、商工業住宅地の区域大綱を設定すること、3. 公用土地の指定にあたっては軍施設や中等学校以上を郡部に置くなど政府は英断すること、など11項目に及ぶものであった。

## 2-4. 「帝都復興ニ関スル建議」

帝都復興連合協議会 1923.12.

帝都復興連合協議会が政府の帝都復興計画案では不満足であるとして、政府に建議を行った。1. 帝都復興計画は焼失区域に止めずに都市計画区域全部を対象とすること、2. 土地区画整理は焼失区域全部を対象にして政府が行うこと、3. 高速鉄道の敷設、路面舗装、地下埋設物の整理は相互に関連することであり政府が直接に実行することなどを提言している。

## 2-5. 「復興建築会社設立案」

復興建築促進協議会 1924.10.

復興建築促進協議会は、区画整理の目的を達成するためには、耐震耐火建築の普及を図ることが重要であるとして、復興建築会社設立を東京市長に建議した。この会社は、耐震耐火構造の建物を大規模に建築しこれを割賦販売し、または建築をする者に資金を貸与することとし、資本金は2千万円とし政府は1億円の資金融資をするなどとされている。東京市ではこの提案に沿って、政府と資金融資の交渉や市会での可決に尽力し、およそ1年後には復興建築会社の設立を実現した。

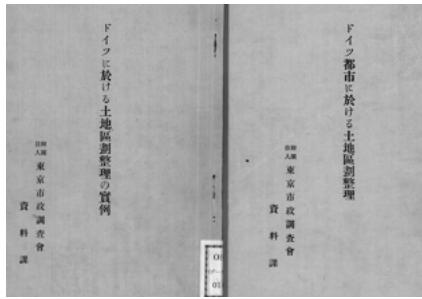
## 2-6. 「ドイツに於ける土地区画整理の実例」

1924.02.

## 2-7. 「ドイツ都市に於ける土地区画整理」

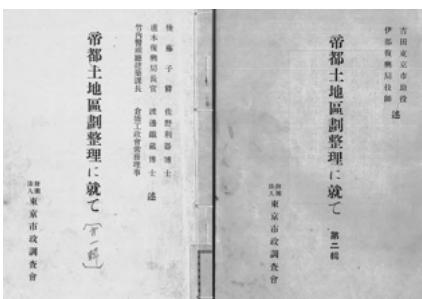
1924.06.

日本において土地区画整理への理解が十分でない中で、研究者や市民、政府関係者の参考に資するべく、欧米の先進事例としてドイツにおける土地区画整理の理論と実際を翻訳出版したものである。



## 2-8. 「帝都土地区画整理に就て 第1、2輯」

後藤新平ほか・述 2冊 1924.04-05.



震災復興のためには、土地区画整理こそが大切であるとし、本財団は帝都復興連合協議会とともに市民への理解を求める啓蒙活動を積極的に行った。本書第1輯は、1924(大正13)年4月に日本工業俱楽部で開催された「第一回土地区画整理大講演会」の記録である。復興局長官・直木倫太郎「区画整理に当面して」、後藤新平「復興の既往及び将来」など計6編が収録されている。また第2輯は、同時期に神田中央仏教会館で開催されたもので、復興局技師・伊部貞吉「区画整理の技術上の諸点に就て」、東京市助役・吉田茂「区画整理の事務並びに施行方法」の2編が収録されている。

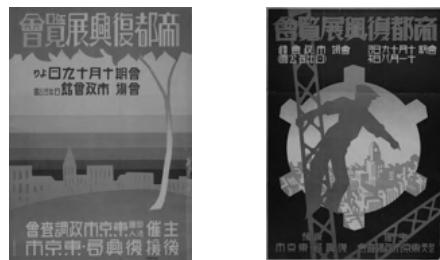
講演会は、反対運動の激しい麹町、神田や日本橋などを中心に18回開催された。このパンフレットは約2万冊が市民に配布された。このような啓蒙活動により反対運動も徐々に鎮まり、焼失地域の約9割において区画整理が実施された。

## 2-9. 「帝都復興展覧会ポスター

(風景のイラスト)」 1929. 53×38cm

## 2-10. 「帝都復興展覧会ポスター

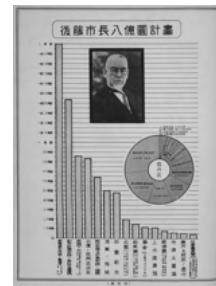
(人物と風景のイラスト)」 1929. 76×53cm



## 2-11. 「帝都復興事業大観 上巻、下巻」

日本統計普及会編 東京市政調査会監修 1930.03.

日比谷公会堂および市政会館は、1929(昭和4)年10月19日に竣工した。そして同日から23日間に渡り、市政会館の地階から3階部分を使用して本財団主催の『帝都復興展覧会』が開催された。本書は展覧会に出品された資料・図表等約300点をもとに、復興事業全体を明らかにするものである。



後藤市長八億円計画  
(「帝都復興事業大観 下」所収)

## 2-12. 「帝都復興秘録」

東京市政調査会編 宝文館 1930.03.



表一 第一回会議 帝都復興  
氏郎太輔野木 氏郎大川永 氏七彦牧 氏郎木善切 氏宏田浩 氏中田雄 りよ在人らせ  
氏久木義 氏庭川中 氏國野星 氏山岸忠官 氏史外閣長 男郡芳谷阪 くじ同人らて立  
氏三人國大 氏勝利野佐 氏内瀬原河 氏昇井尚一 氏義重田舎  
氏郎三豊田月 氏愛博田山 氏堀吉下野

### 帝都復興座談会

関東大震災の復興事業の計画・執行に携わった阪谷芳郎(本財団会長、前・帝都復興院評議会長)ほか約50名の出席を仰ぎ、1930(昭和5)年2月から3月にかけて本財団において4回開催した座談会の記録である。巻頭には山本権兵衛(前・内閣総理大臣)、伊藤巳代治(前・帝都復興審議会委員)の談話も収録されている。

### 3. 東京市会議員選挙肅正



東京市会議事堂（「東京市政概要 昭和8年版」より）

1928（昭和3年）8月、東京市会では板船権問題や京成電車の市内乗り入れなどに関連して、議員定員88名のうち約40名が汚職容疑で検挙された。板船権とは市場にお店を出す権利のこと、日本橋にあった魚市場を築地に移転させることに伴いこの権利は廃止されることになったが、板船権の所有者に市が補償金を出すかどうかを巡って汚職が発生したのである。東京市政、市会のあり方について調査研究をしている本財団は、この機会に市会浄化に向けた活動を積極的に展開した。

1928（昭和3年）10月3日に、市政への关心と識見のある146名を集めて市政問題対策協議会を結成した。その後、25名による特別委員会において4回の討議を重ね、11月30日には市会解散などを要望する建議を総理大臣、内務大臣に提出した。12月21日には内務省から市会解散命令が出された。これ以降、翌1929年3月の市会選挙投票日まで、市会制度改善案の検討、議員候補者の経歴・信用調査と公表、町会による優良候補者の選定と市民への周知活動などに取り組んだ。

1932（昭和7年）10月、東京市では人口増加が著しい郊外部に市域拡張をして「大東京」が誕生した。翌1933年3月、新市域における最初の市会選挙が行われた。この時も本財団は、市会制度改善に関する大がかりなクエッショニアの実施と回答の分析・公表や、議員候補者の経歴・信用調査と公表、市民への啓蒙活動などを行った。同様の活動は1937年（昭和12年）の市会選挙においても実施された。こうした活動の功罪については各種の批判があるが、少なくとも市当局や市会の動向を市民には何ら知らせないということが腐敗を招くのであり、本財団の活動が市政や市会への市民の関心を高めたことは確実である。

< 1929年（昭和4年）3月市会選挙関連 >

#### 3-1. 「東京市会解散並板船権補償停止に関する建議 [複写]」

市政問題対策協議会特別委員会 1928.11.

1928（昭和3年）8月に東京市会議員の半数近くの約40名が汚職容疑で検挙されたことを受け、本財団が呼びかけて結成された市政問題対策協議会が11月に総理大臣らに提出した建議。東京市民の信頼を失った市会を解散し、解散後の選挙では買収などが行われないよう官民において注意し、汚職容疑のもとになった板船権補償交付金支給の市会決議は執行を停止することなどを提案した。

#### 3-2. 「市会に関する制度改善諸案：質問書に対する回答の調査」 1928.

本財団では、東京市会の改善策について、市民や関係者の意見を広く知るためのアンケートを実施した。質問書は学者、実業家、官公吏、市区府会議員、国会議員など5688名に送付し、回答は1497名（回答率26%）であった。質問は、議員定数削減、議員被選挙資格の制限強化など13項目である。各項目の回答結果について様々な分析を行ったのち、結論において市民の市政改革思想をなす3つの共通する底流があるとし、①市会に対する不信任、②地位権限一層強き市長の権限、③市政の公開説明要望を挙げている。

#### 3-3. 「東京市会制度改善に関する参考資料」

1928.

東京市会制度の改善策を考える際に参考とするため、市会議員定数減少や市長に市会議決の拒否権を与える外国の実例、わが国市会解散の事例、東京市疑獄事件容疑者職業並学業調査などを収録。

#### 3-4. 「東京市会議員選挙立候補者調 昭和4年3月」 1929.

解散後の市会選挙であり、また東京市会として最初の普通選挙にあたり、本財団職員は区役所や警察署に出向いて候補者調査をし、各候補者に質問書を送ってその回答を求め、その結果から全候補者の経歴や信用、市政意見などをまとめた。市政研究の資料にするのと同時に、有権者の批判材料とし、当選後の言動を監視するのに役立てようとしたものである。



**3-5. 「東京市会議員選挙標語ポスター：市会選挙肅正」** 1929. 53×39cm



市会選挙肅正

**3-6. 「東京市会議員選挙標語ポスター：市會議員選挙八則」** 1929. 53×39cm



市會議員選挙八則

**3-7. 「東京市会議員選挙標語ポスター：選挙標語」** 1929. 63×30cm



選挙標語



東京市会議員選挙標語等発送作業  
(本財団所蔵)

1928（昭和3）年末から2回にわたり新聞に広告を出して、市民から市会浄化の標語を懸賞募集した。12,535通の応募のなかから入選作数編を3枚のポスターにして、電車内や市内各所に掲出した。

**3-8. 「市政の浄化は市民の責任（市政カード 第3号）」** 1928.08.

**3-9. 「市会解散に際し市民諸君に望む（市政カード 第5号）」** 1928.12.

**3-10. 「かくの如き市会議員を選べ（市政カード 第6号）」** 1929.02.



**3-11. 「普選市会の大誕生に臨みて市民諸君の愛市心に訴ふ」**

後藤新平・述、東京市政調査会 1930.

市会浄化の意義をわかりやすく説明した3種の市政カードと、後藤会長・述のパンフレットを20万～40万部作製して、市内町会役員をとおして市民に配布した。

< 1933年（昭和8年）3月市会選挙関連 >

**3-12. 「都市問題」 市会選挙対策号**

16巻2号 1933.02.

**3-13. 「都市問題」 選挙肅正号**

16巻3号 1933.03.



3月16日投票日の市会選挙を前に、『都市問題』では選挙肅正を目的として2号続けて特集を組んだ。東京市会の自浄能力や自治能力が疑われる状況が続くようであれば、東京都制問題が決着していない中で、東京府を東京都とし（東京市は無くなる）、都長は官選によるとの都制論が強まりかねないと危機感があった。（実際に政府は昭和8年3月に衆議院にそのような内容の都制案を提出したが、審議未了で衆議院は通過しなかった。）

『都市問題』市会選挙対策号16巻2号は、田川大吉郎（衆議院議員、元東京市役員）や成清民二（東京府地方課）、

藤田進一郎（朝日新聞記者）などの論考のほか、本財団が東京市民に行った大がかりなクエッショニアの結果を掲載した。これは、市会選挙肅正について市会議員の適任性、適格候補者擁立の組織と方策など10項目にわたり、学者や議員、官公吏、町会代表者などに意見を尋ねたもので、発行時点での回答のあった211名の結果をまとめたものである。

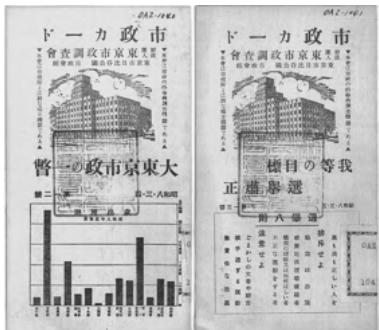
『都市問題』選挙肅正号 16巻3号は、山本達雄（衆議院議員、農商務大臣など歴任）、香坂昌康（東京府知事）などの論考のほか、本財団が検事総長および警視総監、内務大臣、東京市長、各政党々首、町会代表などに提出した建議・意見書を掲載する。

### 3-14.「大東京市政の一瞥(市政カード 第12号)」

1933.03.

### 3-15.「我等の目標選挙肅正(市政カード 第13号)」

1933.03.



## 4. 東京都制案



東京市政概要 大正14年刊より

本財団は、創立早々から東京都制問題の調査研究に取り組んだ。1888（明治21）年に市制が制定され、東京、京都、大阪の三大都市には府知事が市長を兼務するなどの市制特例が適用された。この特例は1898年に廃止され、三大都市には一般市と同様の市制が適用された。その後、大都市であり首都でもある東京にどのような制度を設けるべきか、様々な法案が議会に提出されたがいずれも決定をみなかった。都制案には大別すると、政府および貴族院が推

す府県制による型と、東京市および衆議院が推す市制による型があるが、両者がその主張を譲らないまま数十年が経過したのである。

1922（大正11）年内務省地方局は私案として「東京都制案」を公表し、翌年には衆議院の委員会に「帝都制案」を提示した。本財団では、1922年12月に「帝都ノ制度ニ關スル意見」を東京市長、東京府知事、内務大臣に参考資料とともに提出したが、政府が正式に議会に法案を提出することはなかった。1932（昭和7）年には東京市が隣接する82町村を併合して35区になったことを契機に、永田東京市長から都制に関する調査の委嘱を受けた。本財団は、過去の提言が政府において十分に参考にされることがなかったとの反省から、財団独自に研究して答申するのではなく、官公私から適當なる人を集めて審議機関を設置して、各方面の意見も聞いて答申することにした。この東京都制案要綱審議は水野鍊太郎（元内務大臣）を委員長とし、特別委員10名、委員23名が参加し、同年12月に「東京都制案要綱」を東京市長へ答申した。政府は1933年3月に衆議院に都制案を提出したが、本財団の都制案要綱とは相容れない内容であった。この時も審議未了で終ることになった。

1936年10月には、内務省地方局が2つの都制案を公表したのに対し、本財団は「内務省地方局「東京都制案」ニ對スル意見」を公表した。また、1938年にも同省から同様の案が発表されたが、本財団は「東京都制案要綱に就て：東京市政の新発展に関する吾等の考へ」を、内務省や東京市長などに提出した。

「都制問題の長い歴史も、戦時中の1943（昭和18）年6月1日、官選都長官を首長とする「東京都制」および「東京都官制」をもって、いちおう幕を閉じるにいたった。国をあげての戦時体制強行の前には世論も批判もあったものではなく、かくも長い年月の間続けられた是非の議論も一夜にして潰え去ってしまったのである」（『東京市政調査会四十年史』より）。

#### 4-1. 「帝都ノ制度ニ関スル意見」 1923.

1922（大正 11）年 2 月、内務省は当時の東京市の区域に都を設置し、都長は公選とし、都長・都は東京府と東京市が東京市の区域で行なっている公共事務・委任事務を処理

するという内容の「東京都制案」を発表した。

これに対して本財団の「帝都ノ制度ニ関スル意見」では、都制制定の理由として①東京市は府市の能力を有するにもかかわらず、府の存在が市行政の敏活適切を妨げており、②市街地の拡大により郡部住民が東京市の施設を利用し、東京市民と郡部住民のあいだの受益と負担の適正を欠いていることなどを挙げ、これらを解決すべき東京の特別制度として①東京都市計画区域に都を設置し、東京府から独立させ、東京府に残存する八王子市、三多摩郡は、多摩川および相模川水系と鉄道などを介して関係の深い神奈川県に併合する、②都の行政組織は現行市制に準じて完全な自治体にすること、③財政は東京の特質に合致するものとする、④都の区域内に適当な区を設置することなどを提案した。

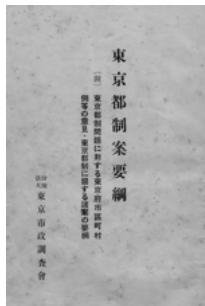


#### 4-2. 「帝都の制度に関する調査資料（市政調査資料 特別号）」 1923.03.

本書は、上記意見の参考資料である。東京市に特別制度を必要とする根拠や、政府及び帝国議会と特別制度に関する法案の経過、東京市会と特別制度案について述べたのち、都とすべき区域の問題、都と東京府の関係に多くの紙幅を割いている。区域の問題では東京都市計画区域内市町村の面積、戸口、人口、交通、上下水道、瓦斯電気、造営物、議員及び選挙権者、教育、衛生、負担（税）、財政、財産と負債などについて分析をした上で、東京都市計画区域に入らない東京府下の市町村の調査もしている。府と都の関係については、東京市域と新たに都とする区域での施設費や事務経費、税負担、財政などについて比較検討している。その他、都の権限・行政組織や東京市の区について考查をしている。



#### 4-3. 「東京都制案要綱：(附) 東京都制問題に対する東京府市区町村側等の意見、東京都制に関する諸案の要綱」 1932.12.

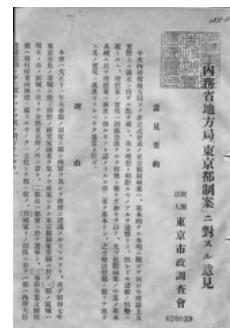


（昭和 7 年 5 月 24 日 東京府告示第 311 号）

1932（昭和 7）年 7 月に、永田秀次郎東京市长から阪谷芳郎本財団会長への調査依頼の報告書である。東京市の区域に新たに東京都を置き、内務大臣直接監督の地方団体とし、市制による市と府県制による府県の実質を兼ねるものとする。都の警察権および財政権の拡充は必要だが、これは都制によって解決するのではなく、別の措置によるべきだとしている。要綱は区域、都長、都議会・都参事会、都吏員、区、財務の 6 項目である。さらに要綱の審議中に表明された意見の摘要、調査立案の顛末、要綱審議経過要録（議事要録）、都制問題に対する東京府市区町村側の意見、都制に関する諸案の要綱（過去の帝国議会に提出されたもの、内務省作成の案など）を収録している。

#### 4-4. 「内務省地方局「東京都制案」ニ対スル意見」 1936.

1936（昭和 11）年 10 月 5 日に、内務省地方局は 2 つの「東京都制案」を新聞に公表した。本財団は内務省から直接に同案の詳細説明を受けるとともに、その内容について検討した結果を、10 月 9 日に内務大臣、地方局長、東京市长、東京府知事などへ意見として提出した。本財団の基本的な考えは、1932 年に提出した「東京都制案要綱」であることに変わりはないが、都制問題の歴史と現状に照らして考えると、抜本的に理想的な都制の実現は直ぐにはできない状況にあるとして、内務省の第 2 案を基本としてこれに適当なる修正を加えることが良いとした。第 2 案では都長選定方法を官選ではなく、政府が任命する選考委員による候補者を都会が選挙するとなっているが、この案の意義には深い疑問があるなどとしている。



## 5. 公益企業法案

1930（昭和5）年12月、本財団は六大城市より「公益事業整備統制に関する研究調査並成案作成」について委託を受けた。この委託事業のため財團内に臨時公益企業調査局を設置し、官公庁、企業や関係団体、専門家等に「公益企業の経営に関する質疑要項」及び「公益企業の経営に関する調査票」を送付して回答を求めた。質疑要項は英訳版も作成され、欧米諸国の学識者・実務家ら800名へ発送された。英訳された質疑要項は各国で注目を集め、意見や資料を送ってきた者が数百名にのぼった。また、公益企業に関する現行法制度についても詳細な調査研究を行い、関連する事業法をまとめた「現行公益企業法規類集」を作成した。

これらの研究成果をもとに作成された「公益企業法案」および同施行令案その他附属諸命令案は、1931年12月六大城市側へ提出された。本財団の起草した「公益企業法案」は新聞評論や学会関係者から高く評価され、その法制化が期待されたが、ついに実現することはなかった。

### 5-1. 「公益企業法規類集」

1931.07.

六大城市から委託を受けた公益事業の整備統制に関する調査研究にあたり、まずは現行法制度自体についても徹底的に調査することが必要とされた。本書には公益企業関連の諸法令や府県令、自治法規などはもとより、特許命令書・特許条件、企業者と地方公共団体との間にかわされた報償契約等の協定に至るまでおよそ考え得るかぎりのものが集められ掲載されている。



### 5-2. 「公益企業の経営に関する質疑要項」

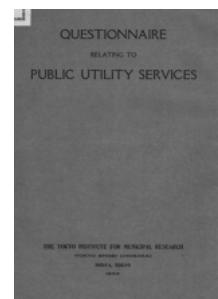
[1931.]

公益企業の実態を把握するため、本財団は大規模なアンケート調査を行なった。本書は実際に送付された調査票である。全6章計76の質問事項から成り、頁の上段に質問事項が記載され、下段の余白に回答を記入する形式となっている。

## 5-3. 「Questionnaire Relating to Public Utility Services」

1932.

本財団の作成した「公益企業の経営に関する質疑要項」の英訳版である。本書は欧米諸国の学識者や実務家ら800名に送付され、各国で大きな注目を集めた。その結果、ドイツのムーラート博士やアメリカのランクファーター教授といった世界的に著名な多数の有識者から返信を得た。



### 5-4. 「公益企業法案」

1932.05.

本書「公益企業法案」は、六大城市からの委託を受けた本財団が、調査研究事業の成果として起草したものである。法案は第1章総則から第12章訴願及訴訟までと附則に分かれ、計115条の条文から成る。法案では、対象となる公益企業の範囲を水道条例・ガス事業法・電気事業法・軌道法・自動車交通事業法・地方鉄道法・運河法による事業であって、一般の需要に応ずる目的をもって営むものに限定した。公益企業の経営主体として法案に定められているのは、地方公共団体と株式会社の他に企業団及び公私協同株式会社という二つの新しい形態で、「営団」というアイデアが生まれたのはこの法案が最初である。

## 5-5. 「本会調査「公益企業法案」に対する世論一般」

1932.04.

本財団の起草した「公益企業法案」に対する美濃部達吉博士、上田貞次郎博士、蠟山政道教授、道家齊一郎教授による批評と、東京朝日新聞社説が収録されている。このうち美濃部、上田、蠟山三氏の批評は「法律時報」4巻4号に掲載されたものであり、道家教授の評は「専修大学新聞」第97号に掲載されたものである。

## 6. 町内会研究



隣組子供会の様子（星野龍猪著『回覧板』より）

1940（昭和15）年、内務省は訓令を出し、全国の町内会・部落会に対して国が指導・育成を行うことを表明した。これは時局に鑑み、町内会等を市町村政の下部組織として国策の遂行に当たらせようとするものであったが、そのためにはこれら小地域団体に関する基礎的研究が必須であった。

本財団は大正末期、東京市町内会の調査を行ない、その結果を「東京市町内会に関する調査」として発表した経緯がある。また1940年10月に結成された自治振興中央会の構成員であったため、都市町内会の沿革並びに現状の調査を担当するとともに、別に委員会を組織して調査研究を行った。

その研究成果は「町内会に関する研究要綱」として1942年4月に発表され、『都市問題』34巻4号に掲載された。

町内会・部落会が市制・町村制の改正により1943年6月1日から、東京都においては東京都制の制定により同7月1日から法制化されたが、本財団は都による法制化に並んで「五大都市町内会に関する調査」を行い、これを印刷刊行した。

### 6-1. 「東京市町内会に関する調査」

1927.01.

本書はその序文において「市町村の内に町内会、区内会その他いろいろの名目で多種多様の小団体が存在している」が、これらは「国の法制が産み出したものではない、実社会の必要が生んだ組織である」から、「その沿革現状及び将来を実証的に検討することはわが自治制研究上重要な根本題目」であると述べている。そのため、東京市各区に存在する全町会に調査票を送付し、その組織・沿革・事業・経費等について調査した。同時に、江戸時代の五人組制度や大阪市等地方大都市の町内団体、さらには欧米大都市における交隣団体に関しても言及している。



### 6-2. 「町内会に関する研究要綱」（『都市問題』

第34巻第4号掲載）

1942.04.

本要綱は町内会に関する「研究の結果の要約」として、本財団刊行の『都市問題』誌上にて発表された。「第1 基本方針」から「第6 隣組（隣保班）」までと「町内会研究要綱解説」から成る。基本方針において「町内会は之を都市行政の基底組織たる地域団体として之に法制的基礎を与えること」としながら、「法制化に当たっては出来得る限り各都市及び各町内会の自由に任す余地を多からしむべき」とも述べている。

### 6-3. 「五大都市町内会に関する調査」

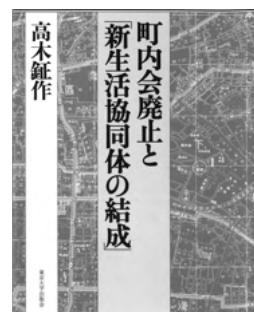
1944.02.

1943（昭和18）年、市制・町村制の改正により、部落会・町内会は市町村長の統制下に置かれた。これにより、部落会・町内会は市町村政の基底組織として国策の遂行に関わることとなった。特に大都市の町内会等はその機能と組織を強化することが急務であったが、そのためには現状を正確に把握する必要があった。そこで、本財団は大阪市、名古屋市、京都市、神戸市、横浜市の五大市に調査票を送付し、町内会の組織、役員、予算、事業等について詳細な調査を行なった。本書はその調査結果をまとめたもので、参考として東京都35区の町内会に関する資料も収録されている。

### 6-4. 「町内会廃止と『新生活協同体の結成』」

高木鉢作著・東京市政調査会編 東京大学出版会 2005.12.

著者の高木鉢作は1951年から1965年まで本財団研究員を務め、退職後、国学院大学法学院の教授となった。本書は、著者が1986年から1994年にかけて「国学院法学」に22回にわたって連載した論稿をまとめたものである。本書では、1947（昭和22）年の内務省訓令第4号によって部落会・町内会が廃止されてから、講和独立を経て、「町内会・自治会」として再組織化されてゆく過程が主に行政学の視点から詳述されている。また、非常に多くの注釈や資料が掲載されている点も、大きな特徴である。



## 7. 自治制発布 50 年記念事業



自治制発布50周年記念式典の様子  
(東京市政調査会編「東京市政調査会四十年史」より)

1938（昭和13）年4月17日はわが国に市制・町村制が公布されて50周年に当たるため、政府は全国市町村長その他関係者を東京に集め記念式典を計画した。東京にある各種関係団体もそれぞれ記念事業を計画していたため、本財団が発起人となって事業の重複等を避けるための連絡・調整を行う会合が発足した。この会合には本財団の他、東京府や東京市、全国市長会などが参加した。1937年12月には選舉肅清中央連盟と国民精神総動員中央連盟が会合に加わり、従来の参加団体と合わせて計8団体による「自治制発布50周年記念会」が組織された。同会は内務省の主催する式典以外の講演会や座談会といった祝賀行事を執り行い、本財団も「自治座談会」などを担当した。

本財団が独自に企画した記念事業は、記念論文集の刊行と「自治五十年史」の編さんである。記念論文集は「自治制発布五十周年記念論文集」と題して刊行され、論文執筆者には蠟山政道や前田多門などこの方面における第一人者が名前を連ねた。一方の「自治五十年史」は、市制・町村制公布以来50年間にわたるわが国地方自治変遷の跡を科学的に調査し、より正確な歴史を編むことを目的としていた。当初の予定では本編4巻・資料編2巻の全6巻をもって完結するはずであったが、時局緊迫化その他の事情により、第1巻「制度編」を出版したのみであった。

### 7-1. 「自治制発布五十周年記念論文集」

1938.04.

本財団はわが国地方制度発達史の研究に少なからぬ関心を抱いていたため、市制・町村制公布満50年を記念した事業が企画された。その一つが本論文集の刊行である。蠟山政道「地方行政組織の基礎」、汐見三郎「地方財政調整交付金制度」、弓家七郎「地方議会の選挙制度」など、著名な有識者による23本の論文が掲載されている。



### 7-2. 「自治五十年史 第1巻 制度篇」

1940.12.

論文集と並ぶ記念事業として企画され、本来はこの後に「第2巻 財政篇」「第3巻 事業篇」「第4巻 総覧篇」と刊行されるはずであった。本書は1888（明治21）年4月の市制町村制公布から1938（昭和13）年4月までの50年間にわたる地方制度の変遷と制定過程、制定に至る背景等について論じている。なお、

本書の執筆および執筆に係る諸般の調査は、本財団研究員亀掛川浩による。



### 7-3. 「自治座談（回顧篇）（経験篇）（実績篇）」

自治制発布五十周年記念会編 選挙肅清中央連盟

1938.09.-1938.12.

自治制発布50周年記念会の行う祝賀行事の一つとして、市町村長経験者や元内務官僚など地方自治関係者を集めた「自治座談会」が開催された。座談会は「自治振興座談会」「自治今昔座談会」「自治体経験座談会」の三部構成とされ、その速記録をもとに本書が刊行された。座談会の企画・運営は本財団と中央報徳会が担当し、「自治今昔座談会」と「自治体経験座談会」では本財団副会長の堀切善次郎が司会を務めた。



## 8. 全国都市問題会議、日本都市連盟



第2回全国都市問題会議の会場となった日比谷公会堂入口の様子

全国都市問題会議の第1回開催は、大阪市長・関一（せき はじめ）が創設した大阪都市協会の主催によるものであった。昭和2年5月に3日間、全国から413名の参加者を得て大阪市で開催された。関はこの会議について、従来の各種協議機関による会議では今日都市が直面している広範かつ複雑な問題に対応できないので、2～3の課題を選択して十分に研究討議する必要があり、参加者は理事者、議会、事務主任など自由であり、討議結果は決議（陳情）にしないで、各都市の経営上の参考としたいとしている。第2回は、本財団主催により昭和5年10月に完成したばかりの日比谷公会堂において、約700名の参加のもと開催された。この第2回会議の総会において、この会議を恒久的かつ独立的な組織とすることが可決され、翌年4月に「全国都市問題会議」が組織され、本財団はその事務局を担うことになった。以来、第3回・昭和7年から第9回・昭和20年（この年は戦争の影響により、参考資料の配布のみ）まで開催された。

戦後、全国の都市は戦災による被害や混乱のなかで、新憲法にもとづく民主的自治的な体制への転換を求められていた。昭和22年6月に開かれた全国都市問題会議の理事会において、同会議を都市連合組織に発展させ、事業活動を拡大させるべきとの意見が出された。11月には日本都市連盟設立発起都市総会が12都市の参加のもと本財団において開催され、翌年5月に全国229都市のうち185都市の参加をもって日本都市連盟が発足した。連盟の規約にもとづき「全国都市問題会議」の開催、「日本都市年鑑」や機関誌「都市連盟」の刊行などの事業を行い、本財団は事務局の任にあたった。昭和27年5月、日本都市連盟と全国市長会の両者は統合することで意見の一一致をみて、各種事業は全国市長会が引き継ぐこととなった。本財団は、その後も全国都市問題会議の主催者のひとりとして、また「日本都市年鑑」のテーマ解説の執筆を担当するなどして協力している。

全国都市問題会議（第2回 東京 昭和5年）。第1議題・都市の郊外地統制、第2議題・街路交通の統制、第3議題・受益者負担金

### 8-1. 「全国都市問題会議 第2回 第1冊 研究報告」

1930.10.



### 8-2. 「全国都市問題会議 第2回 第2冊 参考資料 甲編」 1930.10.

### 8-3. 「全国都市問題会議 第2回 第3冊 参考資料 乙編」 1930.09.

### 8-4. 「全国都市問題会議 第2回 第4冊 議事要録」

1930.12.

第2回全国都市問題会議は、日比谷公会堂において昭和5年10月6日から3日間、767名が参加して開催された。会議資料の「研究報告」では、3つの議題それぞれについて研究報告10数本と主報告2～3本が収録されている。「参考資料 甲編」では歴史的経緯や実情について、「参考資料 乙編」では法規、文献について、「議事要録」は会議の準備から議題および議事の経過について収録されている。

### 8-5. 「全国都市問題会議（第10回 大阪 昭和23年）：都市財政の確立に関する方策」

日本都市連盟編 1948.11.



### 8-6. 「第10回全国都市問題会議議事要録」

日本都市連盟編 1948.12.

戦後初となる第10回全国都市問題会議は、日本都市連盟の主催により、大阪市において1948年11月4日より3日間にわたり591名が参加して開催された。「都市財政の確立に関する方策」を議題に、地方財政委員会事務局長・荻田保ら3名が主報告をし、次いで都市経費、租税収入、

税外収入の3部会に分かれて一般報告と討議が行われた。

なお、この時の第1部会「都市経費」において、岐阜市議會議長・松原喜八は、火災保険事業を都市連合の相互救済事業として計画することを提案し、次いで本財団理事・吉山真樟は「全国市有物件火災共済事業の成否」という報告において、実証的調査に基づきその成立は十分に可能であるとした。これには強い関心とその実現を望む要望が寄せられ、総会においてその実現を図るよう委員会を設置することが決議された。

これを受け、同年12月には東京において実施準備委員会を開いて実現のための手続きを進め、翌年1月14日には内閣総理大臣の認可を得て「社団法人全国市有物件災害共済会」が設立された。1月18日から早速に事業を開始し、当初数年間は日本都市連盟事務局が事務を担当することとなり、同連盟事務局総務部長兼任事業部長・本財団理事の吉山真樟が共済会の常務理事としてその運営にあたった。

## 8-7. 雑誌「都市連盟」

1巻1号-5巻6号、1948-1952. 日本都市連盟

日本都市連盟の機関誌として、戦後新しい都市自治の確立に資するよう、都市問題に関する論説、解説、資料の掲載、とくに当時として入手困難であったアメリカ都市事情を紹介することに努めたとする。4年間に合計50号が発刊され、以降は全国市長会の「市政」に引き継がれることになった。



## 8-8. 「日本都市年鑑」

日本都市年鑑の編さん発行は、本財団創設以来の悲願であったが、1931(昭和6)年によくやく創刊第1巻を刊行した。都市実情、都市行政の主要事項の計数を都市別に配列し、簡明な解説を加えている点が特徴である。第2巻は、各都市から提供される統計の採定時期を統一する調整作業などに2年を費やし、1932年12月末に「最新」と銘うち「昭和8年用」として刊行した。第12巻(昭和18年用)を刊行後、昭和19年用の編集を進めていたが、印刷中に原稿を焼失して刊行することはできなかった。本館には校正用に残された「昭和19年用」が1部所蔵されている。戦後は13巻(昭和24年用)を本財団が刊行し、14巻(昭和25年用)から16巻(昭和27年用)は本財団が編集、日本都市連盟事務局が刊行した。17巻(昭和30年)から今日までは全国市長会が編集・刊行している。



## 8-9. 「日本都市連盟小史」

東京市政調査会(旧日本都市連盟事務局)編 1953.09.

1953(昭和28)年6月、全国市長会が新装の全国都市会館に本部を移し、名実ともに一期を画することになった時期に合わせ、連盟活動の基本精神と、新たな全国市長会の使命を明らかにするために刊行した。



## 9. 戦後地方制度改革への提言

政府は1952(昭和27)年12月に地方制度調査会を設置し、講和後の地方制度のあり方について諮問した。委員は衆・参院議員、地方公共団体代表、学識経験者、政府職員など50余名で構成された。こうした立場の違う委員構成によって、越えがたい意見の対立が予想された。本財団では自由公正な立場から地方自治のあるべき姿を検討し、この問題解決に寄与するため1953年5月に地方制度研究会を設けた。委員は、辻清明(東京大学教授)、吉富重雄(大阪市立大学教授)、佐藤功(成蹊大学教授)、藤田武夫(立教大学教授)など10名であった。1953年8月に「地方制度に関する意見」を取りまとめた。その後に蠟山政道(お茶の水大学学長)、田中二郎(東京大学教授)、長濱政壽(京都大学教授)の3名が加わり、1955年6月に「府県制度に関する意見」を取りまとめた。

## 9-1. 「地方制度改革意見」

1953.08.

意見は、1. 基本方針、2. 地方公共団体、3. 大都市制度、4. 国と地方公共団体との関係、5. 財政の5節から成る。基本方針では、現代行政における集権化の必要性を認めつつも、憲法で規定する「地方自治の本旨」に基づく改革であるべきとした。自治事務の拡充を図りかつそれに必要な財政措置を講じ、もって地方公共団体の自主性を確立すると同時に、地方公共団体相互の間、および国と地方公共団体との間の連携協力の関係を発展せしめ、わが国行政全体を向上発展せしめるべきとし、中央集権復帰論ともまた地方団体の独立を指向する地方分権論とも一線を画す内容であった。



## 9-2. 「特集・二つの地方制度改革案批判（地方制度調査会の答申と東京市政調査会地方制度研究会意見）」「都市問題」44巻11号 1953.11.

地方制度調査会は、1953年10月16日に政府に地方制度改革について答申した。本財団の機関誌『都市問題』では、この答申と地方制度研究会意見を対比する形で批評する特集を組み、杉村章三郎「理論に徹しない地方制度改革案－地方制度調査会答申の批判－」など18本の論考を掲載した。

## 9-3. 「府県制度に関する意見」 1955.06.

地方制度研究会は1954年3月から新たに3名の委員を加えて、地方自治の根本問題を探求し、地方自治の現代的意義を明らかにしようとしていた。折しも、戦後改革のなかでも画期的とされた府県制度改革に対し、区域の統合や道州制の導入、官選知事の復活などを求める主張が強まる中で、政府は1954年7月に第2次地方制度調査会を発足させ、「道府県制度－道州制－」について諮問した。これに即応するように、地方制度研究会は府県制度に的を絞って研究を重ねてその成果を意見として公表した。その内容は、現行府県制度の大幅な改変ではなく、現行制度の枠内でその欠陥を是正する立場から、府県は市町村を超える区域の広域事務を処理する完全自治体とし、市町村に対する補完行政事務はできる限り少なくし、市町村が自主的に相互に協力して処理するとした。府県の区域は原則として現状のままとし、必要な場合は府県相互の間に協力機関を設置するか、または境界変更をするとした。また、府県と市町村、国と地方団体の間に「協力方式」を樹立して自主的に処理すること、「協力方式」を推進し国と地方を調整する機関として国・地方・中立の立場を代表する委員で構成する「地方自治委員会」を設けて官僚的統制の復活を避けるべきなどとした。



## 9-4. 「特集・地方制度研究会「府県制度改革に関する意見」批判」「都市問題」46巻11号 1955.11.

1954年7月に発足した第2次地方制度調査会は、府県制度改革に関する答申を見送ることとし、1955年7月に解散した。府県制度－道州制は8月に発足した第3次地方制度調査会において継続審議されることになった。こうしたタイミングで本財団の機関誌『都市問題』では、「府県制度に関する考察をさらに深め、今後の地方制度調査会の討議に際して参考」とするために、6月に公表した「府県制度に関する意見」に対する批判の特集を組んだ。神戸正

雄「府県制度改革の問題」、茨木県知事・全国知事会地方制度調査委員会委員長・友末洋治「地方団体からみた「府県制度改革に関する意見」：府県の立場から」など12本の論考が掲載されている。

## 10. 東京市政調査会大都市交通問題研究会

戦後の東京は、経済復興により中枢機能が都心部に集中し、郊外から都心への通勤者が増大し、激増する交通需要への対応が大きな課題となっていた。本財団は1954（昭和29）年11月に、学者14名からなる大都市交通問題研究会（委員長：蟻山政道）を設置して、東京の交通整備のあり方について調査研究をし、その成果を翌年7月に『首都交通対策に関する意見』として公表した。その2ヶ月後の9月に設置された運輸省都市交通審議会に蟻山委員長は委員として就任した。この審議会が翌年8月に出した答申では、地下高速鉄道計画として10路線が位置づけられ、郊外私鉄との直通運転を図ることなどが盛り込まれた。

### 10-1. 「首都交通対策に関する意見」

東京市政調査会大都市交通問題研究会編 1955.07.

東京を中心とした地域における交通難の原因として、交通に関する総合計画の欠如や、地下鉄道の建設が資金難により進まないことなどを指摘した上で、内閣直属の機関として首都交通企画庁（仮称）を設けてそのもとに審議会をおくこと、東京駅を中心とした50キロの範囲を広域交通圏として設定すること、国鉄山手線・都電・営團・私鉄・都バスなどを統合して公共企業体とすること、地下鉄路線計画を再検討し、規格と方式を統一して郊外と都内の接続直通をはかること、新線建設事業に低利融資や課税の減免措置を講じることなどを提案している。



### 10-2. 「大都市交通問題研究会会合記録 第1—7回」 1954.11.-1955.03. 7冊

### 10-3. 「大都市交通問題研究会会合記録－蟻山委員長報告会」 1957.01.



## 11. 世界の大都市、首都制度の調査研究

本財団では、発足当初から都市行政の科学化を目指す研究を続けてきた。なかでも大都市制度については常に力を注いで来たと言つてよい。主なものを挙げると、戦前期では「特別市制問題ニ関スル調査資料 第1輯、第2輯」(1922)、「帝都の制度に関する調査資料」、「帝都ノ制度ニ関スル意見」(1923)、チャールズ・エー・ビアード「東京市政論」(1923)、「東京都制案要綱」(1932)などがあり、戦後においては「東京都制調査報告書 上・下巻」(1949)、「首都東京の制度に関する意見」(1951)などがある。1958年にはロブソン編「世界の大都市：その行政と政治と計画」の増補改訂・翻訳に協力して日本語版を刊行した。1967(昭和42)年には東京都と本財団が東京都政の当面する問題解決に関する意見を求めて、ロンドン大学名誉教授ロブソン博士を招聘した。博士は同年12月に「東京都政に関する報告書」をまとめ、都知事および本財団会長に提出した。東京都からは1960年と1983年の2度にわたり、外国の大都市・首都制度の調査の委託を受けることになった。1993年には、東京都から「第3回世界首都会議の支援サービス」について委託を受けた。同会議は東京都の主催により世界75首都の代表を集めて開催されたもので、本財団は、リソースパーソン選出のアドバイス、報告書の内容および訳文のチェックなどに参画した。

### 11-1. 「世界の大都市：その行政と政治と計画」 ウィリアム・A・ロブソン編、蟻山政道監修 東京市政調査会刊 1958.01.

本書は、Robson, William A. ed. 「Great cities of the world : their government, politics and planning」2nd ed. Rev. & enl. George Allen & Unwin, 1957. の日本語訳版である。英文初版は1954年刊行であるが、東京、大阪、ベルリンなどは占領軍の存在による異例の状態であることから対象都市にすることが出来なかった。第2版増補改訂では、蟻山政道がロブソン教授の求めに応じて「東京と大阪」を執筆した。蟻山は論文執筆のために本財団、東京都および大阪市に協力を求めた。翻訳は小倉庫次(本財団理事・東京立大学教授)、辻清明(東京大学教授)、吉富重夫(大阪市立大学教授)が担当した。本書は2部構成で、第1部「今日の大都市」はロブソンによる大都市行政論の総論であり、第2部はロンドンやニューヨークなど24の大都市の実情について、各国の研究者が執筆したものである。



## 11-2. 「世界の首都制度」

### 東京都総務局総務部企画課編 東京市政調査会 1960.06.

本財団は、東京都から1959(昭和34)年度に「外国首都制度の調査委託」を受けた。日本の首都東京の制度のあり方について、政府の地方制度調査会や東京都の都制調査会において検討課題になっていた時期である。世界の数多い首都のうちから、パリ、ワシントン、ニューヨーク、ロンドン、トロント、キャンベラ、ウイーン、ローマ、コペンハーゲン、ストックホルム、アムステルダムの11都市について調査することになった。ニューヨークとトロントは首都ではないが、ニューヨークは世界最大の都市である点で、トロントは新しい連邦方式の大都市制度を発足させている点で、首都制度を考える上で見逃してはならない都市であるとしている。これら各都市の地方制度、首都制度、都市の概要、市の行財政などについて論述している。調査は本財団理事・小倉庫次、研究員・星野ら5名、立教大学・藤田武夫、自治庁総務課長・降矢敬義、東京都立大学・柴田徳衛、専修大学・大島太郎が担当し、本財団理事・大野木克彦が総括にあたった。

## 11-3. 「世界の大都市制度」

1983.01.

東京都は1981(昭和56)年11月に都制度調査会を設置し、東京の新たな行財政制度のあり方の検討に入った。本書は、東京都から委託を受けた「諸外国における大都市制度」に関する調査報告書である。第2次大戦後の世界的な都市膨張とも言うべき大都市への過度な人口集中に対し、各国においては様々な制度改革の試みがなされていた。内容的には、1960年の「世界の首都制度」の続編となるものであるが、その後の20数年間の動向をも踏まえた16都市の調査報告となっている。調査は本財団研究員のほか、大学、研究機関の研究者が担当した。



## 11-4. 「メトロポリスの都市交通：世界四大都市の比較研究」

東京市政調査会編訳 日本評論社 1999.03.

本財団は、1995（平成7）年に、東京都および東京ガス株式会社から「都市交通システムに関する調査」を受託し、翌年3月に報告書を提出した。この調査は、ロンドン・リサーチ・センター、イル・ド・フランス都市計画研究所、ニューヨーク行政研究所、および本財団の4研究機関が1996（平成8）年度から1998（平成10）年度にわたって行った「世界の都市交通システムに関する研究」の一環でもあった。その研究成果としてまず英語版とフランス語版の報告書が1998年に刊行され、本財団はこの英語版報告書を編集・監訳し、『メトロポリスの都市交通：世界四大都市の比較研究』と題して日本評論社より刊行した。



## 12-2. 「東京の基本的性格および各種集中現象（首都計画に関する基礎調査 昭和39年度調査報告 第1部）」

1965.08.

1961年度、1962年度の両年度にわたり行われた首都東京に関する研究調査の検討・整理を行い、東京の基本的性格と各種集中現象について論じている。



## 12-3. 「東京への機能の集中と分散（首都計画に関する基礎調査 昭和40年度調査報告 第2部）」

1966.06

本調査研究報告の全体の結論として、東京から地方への各種機能の分散の必要性をうたい、その方策を論じている。



## 12-4. 「大都市行政方式の実態（首都行政の基礎調査 昭和43年度調査報告 第1部）」

1969.12.

東京を中心とした首都圏との比較研究のため、大ロンドン圏、ニューヨーク圏、パリ首都圏、大阪圏のそれぞれについて現状分析を行っている。



## 12. 首都研究所報告書

本財団は1961（昭和36）年6月の寄附行為施行細則の改正により、新たな付属施設として首都研究所を設置した。前年国際連合から派遣されて来日した都市調査団による示唆があったことに加え、東京都の現状を考慮し、本財団独自の立場で首都の調査研究を進める必要があると判断したことが設置の主な理由である。

1961年9月には東京都から「首都計画に関する基礎調査」の依頼があり、首都研究所が調査の任にあたった。調査は9年にわたって行われ、毎年度報告書が刊行された。主な報告書としては東京の各種集中現象を論じた「東京の基本的性格および各種集中現象」（1964年度調査）、東京から地方への機能分散を論じた「東京への機能の集中と分散」（1965年度調査）、首都圏との比較研究のため海外や地方の大都市圏を分析した「大都市行政方式の実態」（1968年度調査）、区の再編について検討した「指定都市の区の規模に関する調査」（1969年度調査）などがある。

### 12-1. 「東京に関する文献目録（首都計画に関する基礎調査 昭和38年度調査報告 第3部）」

1964.12.

本財団市政専門図書館の蔵書を中心として作成した、東京を主題とする文献の総合目録。

## 12-5. 「指定都市の区の規模に関する調査（首都行政の基礎調査 昭和44年度調査報告 第2部）」 1971.02.

横浜市、名古屋市、大阪市、北九州市の四市を対象として区再編の基準を検討したもので、一区あたりの適正人口規模、区役所・出先機関の配置、本庁と区の関係等に関して具体的な提言がなされている。



## 13. ロブソン報告

東京都と本財団は共同して、東京都の直面する諸問題について意見を求めるため、1967(昭和42)年、ロンドン改革に寄与したことで著名なロンドン大学名誉教授ウイリアム・



本財団執務室におけるロブソン博士

ア・ロブソン博士を招聘した。博士は約6週間滞在し、東京都へのヒアリング、現場視察、有識者らとの意見交換などを行った。イギリスへ帰国後、博士は調査結果をとりまとめ、「東京都政に関する報告書」として都知事および本財団会長に提出した。

1969年、ロブソン博士は二度目の東京訪問を行なった。このときは、美濃部都知事から前回訪問の際十分な調査ができなかった諸問題（都市再開発、都市交通など）についての調査を求められた。博士は約3ヶ月滞在し、調査結果は「東京都政に関する第二次報告書」としてまとめられ、都知事に提出された。

二次にわたるロブソン報告の中で提言された事項のうち、特別区長公選制の復活、都から区への事務移管、南多摩開発計画会議の設置など実現したものは多い。一方で、行政制度や都市交通体系の抜本的改革案などは未解決のまま残されることとなった。

## 13-1. 「東京都政に関する報告書」

ウイリアム・A・ロブソン編、蝶山政道監修 東京市政調査会刊 1968.03.

一回目の訪日後、ロブソン博士から都知事および本財団会長へ提出された報告書。17章から成り、行政制度、土地問題、環境衛生、住宅等に関する現状分析とそれを踏まえた提言が書かれている。

## 13-2. 「東京都政に関する第2次報告書」

ウイリアム・A・ロブソン著 東京都 1969.10.

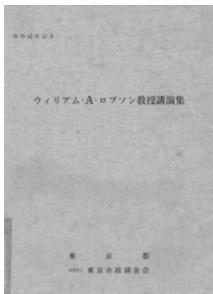
国際基督教大学から客員教授として招請され訪日した際、都知事からの求めに応じて作成された調査報告書。前回詳細な調査が出来なかつたニュータウン、都市開発、都市再開発、都市交通の4項目について提言がなされている。



## 13-3. 「ウイリアム・A・ロブソン教授講演集」

ウイリアム・A・ロブソン著 東京都編、東京市政調査会編 1969.10.

1967年に訪日した際、博士は都の行政部門へのヒアリングや視察、議員や有識者との意見交換など精力的に活動した。そうした多忙な日程の中でも依頼があれば講演を行い、懇談会や座談会、セミナー等にも出席した。本書にはそうした講演や談話が17本収録されており、その内容もロンドンの行政改革の経緯やイギリスの公害行政、都市問題的観点から見た東京の印象など多岐にわたる。



## 13-4. 「危機に立つ地方自治」

ウイリアム・A・ロブソン著 東京市政調査会研究部訳 勤草書房 1967.04.

本書ではイギリス地方自治の現状を分析し、中央政府による統制の強化や硬直した地方組織、地方財源の不足などその問題点を列挙する。そして、問題解決のためには地方自治の構造の再編成が不可避であるとし、イギリスの状況は日本の地方自治にもあてはまるとする。なお日本語版作成にあたっては、本財団研究部が翻訳を担当した。



## 14. 地方都市調査報告

本財団の戦前の調査研究の大部分は東京ならびに大都市に関するものであったが、戦後は東京に関する調査と並行して地方都市調査も活発に行なった。この地方都市調査は当初各市からの委託調査という形でスタートしたが、のちに本財団の自主共同調査として実施するようになった。自主共同調査の調査結果は機関誌『都市問題』に逐次特集号を編み、研究報告として掲載した。

### 14-1. 「瀬戸市振興に関する調査報告」

1950.09.

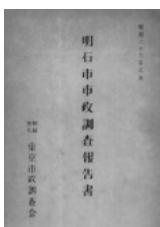
本書は、瀬戸市からの依頼による調査をまとめたものである。

窯業によって成り立ってきた市の現況を科学的に調査研究し、市勢振興と近代的都市として発展するための具体的方策を示した報告書である。



### 14-2. 「明石市市政調査報告書」 1951.03.

本書は、明石市からの依頼による市政総合調査の報告書である。調査に着手した当時、明石市は近郊町村との合併があったが、それらの町村も調査対象としている。また、市域拡張後の市民の世論調査も行ったので、市域拡張に関する貴重な調査資料を提供することとなった。



### 14-3. 「特集・地方都市の現状と課題：ケース・スタディ」『都市問題』第64巻第2号（1973（昭和48）年2月）

本調査では、地方都市の中でも県庁所在都市でなく、東京から一定以上の距離があり、かつ独自の地域性や都市的特徴を備えた地方都市として、弘前市と長岡市を選定し、地域内構造の特質をみた後、問題点を検討した。両市とも地方中心都市としての性格を持っており、全国の人口増加率を上回る相当な人口増加が観察され、順調な都市的発展を遂げている。このような経済的、文化的に恵まれた地方都市の育成が、地方都市政策、国土開発の視点に据えられるべきであると結論づけている。



## 15. 自主共同調査

本財団研究部は1972（昭和47）年度以降継続して都市調査を行なっているが、その調査結果を1988（昭和63）年度より「都市調査報告」として刊行している。また、研究員の個人研究の成果を公表する場として、同じく1988年度より「都市問題研究叢書」を刊行している。

### 15-1. 「「消滅」と「一極集中」の政治・行政（都市調査報告；18）」

2020.03.

本研究は、徳島県那賀町・埼玉県戸田市・千葉県印西市の三自治体を調査対象として行政のみならず地域住民、議員に広くヒアリング調査を実施し、那賀町については全戸を対象とした生活実態のアンケート調査を実施した。また、機関誌『都市問題』において中間報告を連載した。



それらを踏まえて政治、行政、医療、高齢者福祉、自治組織等の分野ごとに各自治体を比較・対照し、終章では対象自治体の「これから」と、地域社会における《自治》といいういとなみの「これから」について論じている。

### 15-2. 「東アジアにおけるソフトエネルギーへの転換（都市問題研究叢書；16）」

五石敬路編 国際書院 2013.07.

本書は、2011（平成23）年11月にソウル市立大学で開催された国際シンポジウム「韓中日国際学術大会—東アジアの新エネルギー政策—」で報告された論文をまとめたものである。本シンポジウムでは東日本大震災を受け新エネルギー問題が共通テーマとして取り上げられ、本財団研究部からは五石敬路、高井正、濱田裕美子の3名が研究発表を行った。



## 16. 都市問題公開講座ブックレット

『都市問題』公開講座は、今日大きな社会的課題となっている地方分権改革や都市政策のあり方などをはじめとした重要トピックスをとりあげ、講演・パネルディスカッションなどによって、ひろく市民、自治体や中央政府の職員、研究者と議論を交わすために本財団が開催している公開講座で、2001（平成13）年10月以来現在までに52回を数える。その記録の一部を、ブックレットとして刊行している。

### 16-1. 「三位一体改革を検証する（「都市問題」公開講座ブックレット；1）」

2004.08.

同年6月に閣議決定されたいわゆる『骨太の方針2004』を踏まえ、三位一体改革推進の課題と展望について、神野直彦（東京大学大学院経済学研究科教授）・香山充弘（総務事務次官）・小寺弘之（群馬県知事）が論じたものである。



### 16-2. 「経世家・後藤新平：その生涯と業績を語る（「都市問題」公開講座ブックレット；11）」

2007.11.

本財団の創立者、後藤新平の生誕150周年を記念して、江戸東京博物館において開催した後藤新平展に連動して行われた公開講座である。後藤の生涯や業績について、越澤明（北海道大学大学院教授）、小野寺伸夫（日本健康科学技術研究所所長）、前田康博（千葉大学名誉教授）が講演したものである。



### 16-3. 「「分権」から「自治」へ：地方分権改革から20年：第50回「都市問題」公開講座（「都市問題」公開講座ブックレット；37）」

2021.03.

2000年の地方分権改革（分権一括法の施行）から20年を経て、その成果と残された問題を明確にした上で、「自治」（の拡充、振興、実現）の観点から「分権」を捉え直し、「分権」と「自治」のこれからについて議論したものである。西尾勝（元本財団理事長、東京大学名誉教授）、神野直彦（東京大学名誉教授）による基調講演と、清原慶

子（前東京都三鷹市長）ら三名を加えたパネルディスカッションを収録している。



### 16-4. 「「足」を守る：地域公共交通の将来（「都市問題」公開講座ブックレット；32）」

2014.10.

人口減少が進むなかで、地域の「足」となる地域公共交通をいかに持続可能なものにしていくのか。都市においても、地方においても、とりわけ東日本大震災の被災地域においても重要な課題となっている。基調講演は原武史（明治学院大学）、パネルディスカッションは幸山政史（熊本市長）、望月正彦（三陸鉄道代表取締役社長）など5名による。なお本書は日本図書館協会の選定図書となった。



## 17. 周年記念出版物

本年創立 100 周年を迎えた本財団は、50 周年を皮切りに周年記念事業として論文集等を企画・出版してきた。

### 17-1. 「都市自治学説史概説：東京市政調査会 50 周年記念論文集」

1973.03.

戦後の日本は、高度経済成長を遂げた一方で、他国産業の安定と国際協調を危うくし、公害や環境破壊が進みつつある。こうした問題は都市において顕著に発生し、今後は開発の利便よりも人間の福祉と環境保全に自治体施策の重点が置かれるべきとの視点から、都市・自治に関する学説史を 9 つの分野から、蠟山政道（国際基督教大学客員教授）ら 10 名が論説している。都市問題の研究機関たる本財団が創立された大正年代からの約 50 年に渡る主要な文献、学説を俯瞰するものである。巻末には関連する文献の目録を収録している。



### 17-2. 「都市・自治史概説：東京市政調査会 60 周年記念論文集」

1982.02.

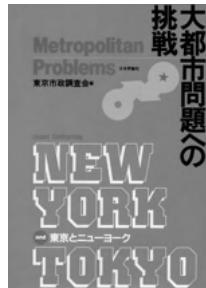
本書は、都市・自治史そのものを論考の対象とする。都市に関連する 9 分野の歴史を竹下譲（元本財団研究員・拓殖大学専任講師）ら 9 名が執筆し、都市学の体系書とも言える。巻末には都市・地方史、地方制度史などの文献目録を収録している。



### 17-3. (70 周年) 「大都市問題への挑戦：東京とニューヨーク」

東京市政調査会編 日本評論社 1992.05.

本書は東京とニューヨークの大都市問題の現状を比較検討し、大都市問題の課題解決への糸口を探ることを意図したものである。本書の執筆は、柴田徳衛（東京経済大学教授）、土岐寛（元本財団第 2 研究室長、大東文化大学法学部助教授）らのほか、ニューヨーク行政研究所の協力によ



り、ニューヨーク側から 5 名の執筆者が参加したことでも特色の一つである。

### 17-4. (70 周年) 「大都市行政の改革と理念：その歴史的展開」

東京市政調査会編 日本評論社 1993.03.

『大都市問題への挑戦』と姉妹編をなす本書は、東京および海外の大都市（ロンドン、ベルリン）を対象とし、大都市の行政制度や政策を歴史的に比較研究したものである。



### 17-5. 「分権改革の新展開に向けて：東京市政調査会創立 80 周年記念論文集」

2002.02.

2000（平成 12）年 4 月に地方分権一括法が施行され、2001 年 6 月に地方分権推進委員会の最終報告が提出された後の、2002 年 2 月に本書は刊行された。その後の“分権改革の新展開”に向けて、第一部では分権改革の構造と特質に関わる論文を西尾勝（国際基督教大学教授）や神野直彦（東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授）らが、第二部では自治・分権の諸相に関わる論文を成田頼明（横浜国立大学名誉教授）や新藤宗幸（立教大学法学部教授）らが執筆している。



### 17-6. (90 周年) 「雑誌『都市問題』にみる都市問題：1925-1945」

新藤宗幸・松本克夫編 岩波書店 2010.11.



## 17-7. (90周年)「雑誌『都市問題』にみる都市問題.2:1950-1989」

新藤宗幸・松本克夫編 岩波書店 2012.03.



財団創立90周年ならびに機関誌『都市問題』通巻100巻の記念事業として出版された本書は、雑誌『都市問題』に寄せられた多岐に及ぶ論考を、戦前編においては地方自治と地方制度改革、人事行政等、戦後編においては地方制度、地方政治等各8つのカテゴリーに分類し、それぞれにおける論調や政策・事業の変化、主要な論点を追究したものである。「『都市問題』をレンズとして、自治体・地域社会から日本近現代の都市問題史を構成しようとするものである。」(「はじめに」より)

## 17-8.「市政会館を読み解く：市政会館開館90周年記念事業の記録」

2020.03.

本財団が1929（昭和4）年に建設し、現在も財団事務所として使っている市政会館は、2019（令和元）年 に開館90周年を迎えた。それを記念して、藤岡洋保（東京工業大学名誉教授）による市政会館の建築史的評価についての調査研究、藤岡洋保、小岩正樹（早稲田大学准教授）、進士五十八（福井県立大学学長）を講師に迎えたシンポジウム、市政会館地階および市政専門図書館での展示会、市政会館特別見学会を行った。本書はこれら記念事業の記録である。

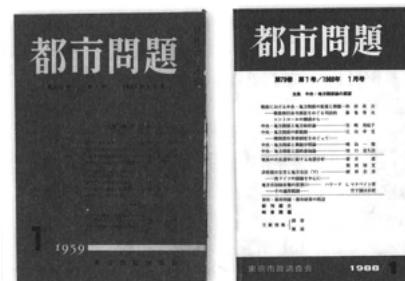


## 18. 雑誌『都市問題』

本財団の機関誌として1925（大正14）年5月に創刊され、戦時と戦後の5年間に休刊はあったものの、今まで継続して発刊されて、2022年に113巻を迎えた。

雑誌発刊の意図について、創刊号の後藤新平「発刊に就て」では、「東京市政調査会は、現代都市に内在するこの社会欠陥を率直に認識する。そして、物質的・精神的都市設備の完成により、漸次にこの社会欠陥の矯正を期待するものである。従つてその調査と研究とは、深遠なる學問と技術とを基礎とするとともに、具体的にして卑近なる問題の解決を目標とする。『都市問題』に収められた調査と研究とが、これら具体案の作成につき何等かの資料となり、それに収められた論説が、市民及び当事者のため有用なる参考となることが出来たならば、本誌発行の使命は達せらるわけである」としている。

掲載するテーマは、都市問題をひろく捉え、都市の政治、制度、行政、環境、財政、経済など多岐にわたり、基本的には特集として組まれた。執筆者は本会の役職員のほか、外部の学者、公務員、首長、議員、ジャーナリストなどである。これらの論考のほか、日本内外の政治・経済・社会動向に関する記事と、市政専門図書館で新たに受けいれた資料を紹介する文献情報（創刊号から2014年12月まで）をも掲載する。



## 財団の沿革／略年表

1922 年	・財団法人東京市政調査会設立（会長 後藤新平）
1923 年	・市政会館設計競技の結果、佐藤功一が設計者となる ・関東大震災／後藤会長が帝都復興院総裁として調査会の松木幹一郎・佐野利器らとともに関東大震災からの復興に尽力
1925 年	・機関誌『都市問題』創刊
1926 年	・図書室を公開（1931 年 1 月「資料室」に改称）
1929 年	・後藤新平会長逝去 ・市政会館・日比谷公会堂竣工 ・帝都復興展覧会を市政会館にて開催
1930 年	・第 2 回全国都市問題会議を主催（第 3 回以降は事務局、第 14 回以降は共同主催）
1938 年	・『自治制発布五十周年記念論文集』刊行
1941 年	・資料室を「市政専門図書館」に改称
1945 年	・戦局悪化により『都市問題』休刊、市政専門図書館の一般閲覧中止
1946 年	・市政専門図書館の一般閲覧再開 ・東京都の区の再編成に関する調査
1947 年	・日本国憲法・地方自治法施行
1950 年	・『都市問題』復刊
1961 年	・首都研究所を設置
1966 年	・市政会館大規模改修完了
1972 年	・自主共同調査開始 ・財団 50 周年記念論文集『都市自治学説史概説』刊行
1974 年	・東京市政調査会藤田賞創設
1987 年	・第 1 回東京問題研究会開催（平成 13 年 2 月まで） ・後藤新平記念館（水沢市・現奥州市）に後藤新平旧蔵書等を寄贈
1988 年	・自主共同調査の結果を『都市調査報告』として刊行 ・個別研究の成果を『都市問題研究叢書』として刊行

1999 年	・市政会館・日比谷公会堂が「東京都選定歴史的建造物」に選定される
2001 年	・第 1 回『都市問題』公開講座を開催
2003 年	・市政会館・日比谷公会堂が千代田区「景観まちづくり重要物件」に指定される
2004 年	・市政会館大規模改修完了 ・「都市問題」公開講座ブックレット刊行
2005 年	・機関誌『都市問題』リニューアル ・市政専門図書館「関東大震災資料展」を開催
2006 年	・市政専門図書館蔵書検索（OPAC）を公開
2007 年	・生誕 150 周年記念 後藤新平展を開催（江戸東京博物館外 3 団体と共に）
2009 年	・市政専門図書館改修 ・市政会館・日比谷公会堂が「近代化産業遺産」に認定される
2012 年	・公益財団法人に移行、名称を「後藤・安田記念東京都市研究所」に変更
2019 年	・市政会館開館 90 周年記念事業を実施
2022 年	・財団創立 100 周年記念事業を実施





日比谷公園の春 川瀬巴水 1936年 版画

**公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所創立100周年記念展示会  
都市・自治研究100年の歩み**

2022年3月3日 発行

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所（編・発行）  
〒100-0012 千代田区日比谷公園1-3 市政会館  
Tel 03-3591-1201 <https://www.timr.or.jp/>